

## タイムック株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員を積極的に雇用するとともに、女性が活躍できる職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

① 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 (5 年間)

### ② 当社の課題

課題 1 : 営業職、製造職の女性社員の比率が低い。

各職種における女性社員の比率 : 事務職 54.8%、営業職 5.9%、製造職 3.9%

課題 2 : 管理職が全員男性のため社内の意思決定に女性の意見があまり反映されていない。

### ③ 数値目標

目標 1 : 営業職、製造職を中心に、女性社員を毎年 2 名以上増員する。

女性社員の人数 現状 : 22 名 → 5 年後 : 32 名

目標 2 : 毎年 1 回女性社員からの働き方に関する要望を確認し、必要な対策を議論のうえ実施する。

女性管理職の登用を検討する。

### ④ 取組内容・実施期間

#### 取組み 1 : 女性の採用計画の策定と採用活動の実施

令和 4 年 4 月～

- ・ 女性が活躍できる業務内容の仕分けを行い、配属先の選択肢を広げる。(製造職、営業職)
- ・ 女性採用を年度の人員採用計画に反映させる。

令和 4 年 7 月～

- ・ 高校・大学の就職担当窓口や学内での会社説明会において、女性採用を積極的にアピールする。

#### 取組み 2 : 女性が活躍できる職場環境を整備する。

令和 4 年 4 月～

- ・ 女性社員を部下に持つ役職者は女性社員から働き方に関する要望の聞き取りを行う。(定期面談の中で実施)
- ・ 役職者は毎年 1 回、女性社員からの働き方に関する要望をまとめ、会社に報告をあげる。

令和 4 年 10 月～

- ・ 女性社員からの働き方に関する要望をもとに、社内会議で議論を行い、必要な対策を実施する。
- ・ 将来的な女性管理職の登用について社内会議で議論を行う。

以上